

平成15年10月1日(水)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第14号

～ 第12回協議会開催～

新町発足まであと1年となりました。

当協議会では、今年の1月14日に設立されて以来、12回の会議を重ねてきました。

この間、合併に関する主要事項のうち合併の時期については、3月4日に開催された第3回の協議会で、平成16年10月1日とすることが決定されています。

したがって、昨日西伯町役場で開催された第12回協議会は、新町発足まであと1年という区切りの日に開催されたこととなります。

各町の隣保館運営を継続

今回の協議会では、まず、人権・同和対策、人権・同和教育の分野について協議されました。

人権・同和対策の分野では、各町に1カ所ずつ設置されている隣保館は現在と同じ方式で運営すること、各町に1名ずつ配置されている生活相談員は、合計2名を配置することなどが確認されました。

また、人権・同和教育分野では、各町に1名ずつ配置されている人権教育委員は、主に同和教育を担当する者与其他の人権分野を担当する者の計2名を配置すること、各町が実施している奨学金制度は17年度以降に統一することなどが確認されました。

中央公民館的機能を併せ持つ生涯学習センター(仮称)整備を検討

公民館業務については、国の基準の見直しにより必ずしも置かなくてよいこととなった中央公民館については設けないこととし、新町発足後に「生涯学習センター(仮称)」の整備を検討することとされました。

なお、西伯町中央公民館及び会見町公民館は町が直接運営する公民館として位置づけ、それぞれの公民館活動として取り組んでいる事業は原則として継続することとされました。

下水道等使用料は合併後早期に統一

公共下水道及び農業集落排水の使用料は、4人家族の例では西伯町は月額3,200円、会見町では3,000円となっていますが、合併時には各町の料金体系をそれぞれ継続することとし、合併後早い時期に料金の統一を図ることとされました。

防犯灯の設置補助は新町で調整

継続協議となっていた防犯灯の設置については、新設・改良・維持費補助の取り扱いについて、新町で調整することとされました。

新町の名称候補に対する意見をお聞かせください。

新町の名称候補は、前回の協議会で19の名称が選定されました。

合併協議会では、町民のみなさんへのアンケートとは別にみなさんの意見をお聞きしたいと考えています。もちろん、意見を寄せられた方の個人情報を公表することは一切ありません。

候補 番号	名前	読み	候補 番号	名前	読み
1	会桜町	あいおうちょう	11	南郷町	なんごうちょう
2	愛彩町	あいさいちょう	12	南部町	なんぶちょう
3	会西町	あいさいちょう	13	南部町	なんぶまち
4	会見郷町	あいみごうりちょう	14	西伯耆町	にしほうきちょう
5	会見町	あいみちょう	15	伯南町	はくなんちょう
6	あいみ町	あいみちょう	16	平成町	へいせいちょう
7	桜花町	おうかちょう	17	美郷町	みさとちょう
8	桜柿町	おうしちょう	18	美里町	みさとちょう
9	さいあい町	さいあいちょう	19	夢見町	ゆめみちょう
10	神桜町	しんおうちょう			

今回は、10月9日(木)、とっとり花回廊フラワードーム内研修室(会見町役場から変更)で、次々回は10月28日(火)、西伯町役場で、いずれも午後1時30分から開催されますので、傍聴においでください。

なお、10月9日の協議会の傍聴には、傍聴証が必要です。詳しいことは事務局にお尋ねください。

会見町の方には、この号外が届く前の開催となりましたことをお詫びいたします。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地: 会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail otayori@sanmedia.or.jp

